

在日米軍再編の見直しに関する要望書

平成18年5月、日米両政府により合意された「再編実施のための日米ロードマップ」では、岩国基地には、厚木基地より空母艦載機59機の移駐及びそれに伴う米軍人・家族等約4千人の移転、さらには、普天間基地から空中給油機12機の移駐などが盛り込まれており、地元にとっては、大変大きな負担を引き受ける内容となっている。

この岩国基地に係る米軍再編問題に対しては、山口県及び岩国市は、当初は、騒音の厚木基地から岩国基地への単なるたらい回しだとして反対してきたところであるが、国から、米軍再編の目的は、抑止力の維持と沖縄を中心とする地元負担の軽減であり、個別の再編案は全体として統一的なパッケージであるとの説明を受けてきたことから、

「これ以上の負担増は認められない」

「普天間基地移設の見通しが立たないうちに、空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない」

との基本スタンスのもと、国の外交・防衛政策を尊重し、これに協力する姿勢で対応してきたところである。

また、空母艦載機部隊の移駐により、新たに必要となる家族住宅用地として国が買収を求めていた「愛宕山開発用地」については、県・市の基本スタンスを守っていただくことを前提に、用地の売却に同意したところである。

こうした中、去る2月8日、日米両政府により「在日米軍再編に関する日米共同報道発表」がなされ、グアムに移転する海兵隊の部隊構成や人数についても見直されることとなった。

これに関連して、グアムへ移転するとされていた在沖縄海兵隊の一部が岩国基地に移駐することについて米側から打診があったとの報道があったが、これに関し地元には事前に何の連絡もなく、これが事実だとすれば、これまで国の外交・防衛政策には協力するとの姿勢で対応してきた県や市に対する背信行為であり、地元は国に対して強い不信感を抱いている。

山口県及び岩国市は、平成１８年５月の「再編実施のための日米ロードマップ」に掲げられた内容以上の負担増は認められないというのが基本的なスタンスであり、報道されているような在沖縄海兵隊の一部が岩国基地に移駐することについては断固反対であり、また、このような事態にならないことが日米間で明確にされるまでは、「愛宕山開発用地」の売却についても留保せざるを得ない。

については、国におかれては、米側と在日米軍再編に関し具体的な協議を行うに当たっては、県・市の基本スタンスに沿った対応をされるとともに、在日米軍再編見直しについて、事前に地元には十分説明し、理解を得て進められるよう強く要望する。

平成２４年２月１３日

外務大臣 玄 葉 光一郎

防衛大臣 田 中 直 紀

様

山口県知事 二 井 関 成

岩国市長 福 田 良 彦